

学費・奨学金

学費・その他の諸費（2019年度入学生）

2020年度入学生学費・その他の諸費は未定です。決定次第本研究科ホームページでお知らせします。

(単位:円)

| | 年 額 | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| | 初年度 | 2年目 | 3年目 |
| 入学金 | 200,000 | — | — |
| 授業料 | 1,055,000 | 1,145,000 | 1,145,000 |
| 教育充実費 | 225,000 | 225,000 | 225,000 |
| その他諸費 | 5,000 | 3,000 | 3,000 |
| 合 計 | 1,485,000 | 1,373,000 | 1,373,000 |

- 学費・その他の諸費は2期(春・秋)に分けて半額ずつの納入となります。
- 本学の学部あるいは大学院博士課程前期課程または修士課程から、ロースクールに入学した者は、入学金が半額免除されます。
- やむを得ない事由で学費を期日までに納入できない場合のために、学費の分納・延納制度があります。

単位制学費

標準修業年限(既修者2年間、未修者3年間)を超えた方を対象に、以降の学費については、履修した単位数に応じて授業料を支払う「単位制学費」制度を導入しています。なお、休学期間は標準修業年限に含まれません。

日本学生支援機構奨学金(貸与)

- 資格:優れた学生であって経済的理由により修学に困難がある者。(日本学生支援機構)
- 採用人数:日本学生支援機構からの内示による。(2018年度は希望者全員が採用されました)
- 採用期限:原則、標準修業年限内。(1年ごとに継続審査あり)

※ 機構一種、二種および本学法科大学院支給奨学金との併用受給も可能。
 ※ 年1回の奨学金継続願を提出しなければならない。

貸与奨学金概要

| | 家計基準 | 貸与額 | 利子 |
|-----|--|---|-----|
| 一 種 | 収入基準 前年度の本人収入が 299万円 以下であること。 | 奨学金額 以下の貸与月額から選択 ■ 50,000円 ■ 88,000円 | 無利子 |
| 二 種 | 収入基準 前年度の本人収入が 536万円 以下であること。 | 奨学金額 以下の貸与月額から選択 ■ 50,000円 ■ 80,000円 ■ 100,000円 ■ 130,000円 ■ 150,000円 | 有利子 |

※ 本人収入とは:出願者本人が得た収入のこと(アルバイト収入、父母からの給付、奨学金等)

関西学院大学法科大学院支給奨学金

標準修業年限内はすべての学生に奨学金が支給されます。

皆さんの実質学費負担額は、国立大学ロースクールの学費相当かそれ以下になります。

- 春学期と秋学期2回に分けて半額ずつ支給します(入学支給は、入学初年度のみ支給)。
- 特別支給、第1種支給は、1年ごとに支給継続の審査があります(成績不良の場合は継続不可)。
- いずれの奨学金も、標準修業年限を超えた時点で支給は停止され、採用の対象外となります。
- A日程特別支給と入学支給の場合を除き、採用される法科大学院支給奨学金は1つです。
- 大学早期卒業者(飛び級を含む)がA日程入試(法学未修者)で入学した場合、入学初年度の支給継続の審査を免除します。**
(進級不可の場合は継続不可)

支給奨学金概要

| 種類 | 金額 | 内容 | 種類 | 金額 | 内容 |
|------|--------------------------------------|---------|-------|----------|---------------------------|
| 入学支給 | 200,000円 <small>(開学出身者以外)</small> | 入学金相当額 | 第1種支給 | 640,000円 | 学費半額相当額 |
| | 100,000円 <small>(開学出身者)</small> | | 第2種支給 | 640,000円 | 学費半額相当額 |
| 特別支給 | 1,280,000円 | 学費全額相当額 | 第3種支給 | 476,000円 | 学費全額から国立大学ロースクール学費との差額相当額 |

※2019年度初年度学費を基にした実績

| | | 採用人数 | 各自の実質負担金額(初年度) | | 採用期間 | |
|-------|---------|--|--|---|--|---|
| 入学時採用 | A日程 | 合格者 全員 | 入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円) | - | 支給奨学金 (200,000円) + 特別支給 (1,280,000円) = 負担金 5,000円 | 標準修業年限内 未修:3年間 既修:2年間 1年ごとに支給継続の審査があります。 |
| | 特別支給 | | 入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円) | - | 特別支給 (1,280,000円) = 負担金 205,000円 | |
| | 第1種支給 | B・C合わせて 4名程度 | 入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円) | - | 第1種支給・ 第2種支給 (640,000円) = 負担金 845,000円 | |
| 在学中採用 | B・C・D日程 | 2名程度 | 入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円) | - | 第3種支給 (476,000円) = 負担金 1,009,000円 | 標準修業年限内 当該年度のみ (毎年選考) |
| | 第2種支給 | | | | | |
| | 在学生 | 上記いずれの支給奨学金にも採用されなかった方(ただし、標準修業年限を超えた者は除く) | 入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円) | - | 第3種支給 (476,000円) = 負担金 1,009,000円 | 標準修業年限内 |

※ 次年度以降の奨学金額は授業料の額によって変動します。